



# 週報

第十四號

昭和二十二年八月二十五日

- 爆音南京に轟く (海軍省海軍軍事普及部)
- 其の後の北支戦線 (陸軍省新聞班)
- 拓け行く樺太 (樺太廳)
- 上海の話 (外務省情報部)

五錢

官報週報 昭和二十二年八月二十五日 第一三三號 郵政省特准 第四十四號

所 込 申	價 定
内閣印刷局發行掛 電話九ノ内掛三五二一九 郵便東京一九〇〇番	一ヶ月(前金) 五錢 一ヶ年(前金) 二圓四十錢 (外購郵便に依る地) (送料三圓四十錢) 要不明
全国各地官報販賣所 京都書籍株式會社 東京市神田區錦町一之三三 郵便東京一九三九〇番 最寄書店・發賣店	一ヶ年分奉送希望の方は一 部五錢の割合を以て前金を添へ御 申込み下さい。

官報附録週報別刷

昭和二十二年八月十八日印刷發行

編輯者 情報委員會  
東京市神田區本町四丁目  
印刷者 内閣印刷局  
東京市神田區大塚

# 週報

第四十五號

昭和二十二年八月二十五日

- 爆音南京に轟く  
(海軍省海軍軍事普及部)
- 其の後の北支戦線  
(陸軍省新聞班)
- 拓け行く樺太  
(樺太廳)
- 上海の話  
(外務省情報部)

—(國際時事解説)—

官報週報

昭和二十二年八月二十五日

郵政省認可

(本書の大きさは規定規格A5判)

五錢

所 込 申	價 定
内閣印刷局發行掛 電話九ノ内(三)三五二一九 振替東京一九〇〇番 全國各地官報販賣所 東都書籍株式會社 東京市神田區錦町一ノ三 振替東京九三九〇番 最寄書店・驛書店	一ヶ年(前金) 二圓四十錢
	一ヶ年分未滿配送御希望の方は一部五錢の割合を以て前金を添へ御申込み下さい。
	(外國郵便に依る地) 要送料

官報附録週報別刷

昭和二十二年八月十八日印刷發行

編輯者 報委員會  
東京市豊町區永田町  
印刷者 内閣印刷局  
東京市豊町區大手町

原本不明瞭

露光量違いにより重複撮影



# 鷹 懲

東亞の平和

爆音南京に轟く

海軍省海軍軍事及部

其の後の北支戦線

陸軍省新聞班

拓け行く偉大

樺太廳

國の戦事

上海の騒

外務省情報部

最近公布の法令

内閣官房總務課

露光量違いにより重複撮影



- 爆音南京に轟く……………海軍省海軍軍事普及部…(二)
- 其の後の北支戦線……………陸軍省新聞班…(三)
- 拓け行く樺太……………樺太廳…(二六)
- (国際時事解説)——
- 上海の話……………外務省情報部…(三七)
- 最近公布の法令……………内閣官房總務課…(四六)

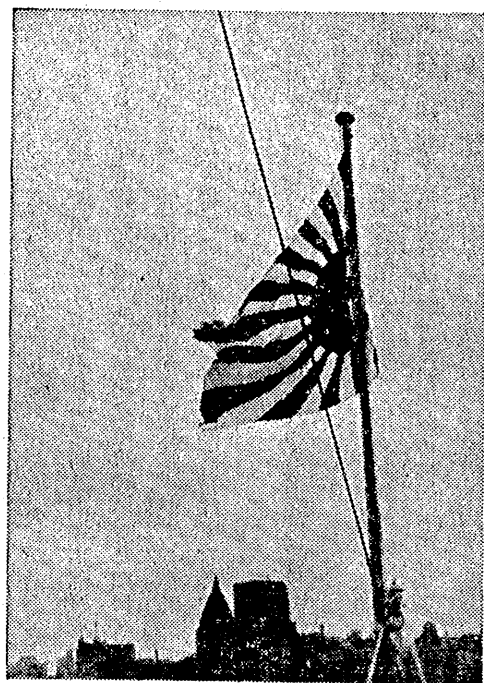
# 爆音南京に轟く

中支に於ける海軍戦闘の概要 (其の一)

海軍省海軍軍事普及部

一 今次事變勃發より最近に至る中南支

今度の事變が起つてから、帝國海軍は北支に於ては陸軍の作戦に協同し、中南支に於ては専ら居留民の保護、帝國權益の擁護に任じ、他迄事件不擴大の方針を守つて、



堂々現地に懸る軍艦旗

最も慎重且厳正な態度で事に當つて来たことは、前號、前々號の週報に於ても述べた通りである。一方支那側に於ても心ある者は彼等の生命財產を脅される

## 刊行の趣旨

政府の行はうとする政策の内容や意圖を廣く一般國民に傳へて其の正しい理解を求め、公正な輿論の聲を聞き、又法令の趣旨や内容の普及を圖り、其他政府の各種機關に依つて得られる内外の情勢、經濟學術技藝等に関する資料を公表して、政府と一般國民との接觸を緊密にし公明な政治の遂行に寄與しようとするものである。

## ▽週報最近發行掲載内容△

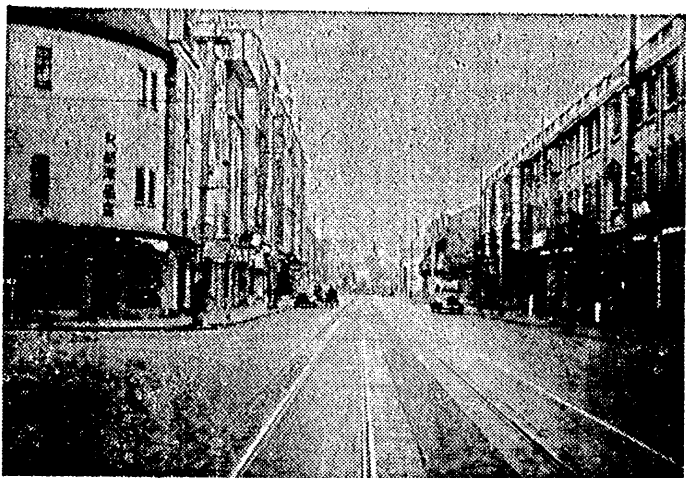
- 第三十九號
    - ▽財政經濟政策の方針に就て
    - ▽地方別に見たる出生率と其の低下傾向
    - ▽乾谷子島事件と滿蘇國境問題
  - 第四十號
    - ▽派兵に關する政府聲明
    - ▽北支派兵に至る経緯
    - ▽軍機保護の必要性
    - ▽最近に於ける第二十九軍の不法事件
    - 第四十一號
      - ▽派兵後の北支
      - ▽國民心身鍛鍊運動
      - ▽北支那を觀る
    - 第四十二號
      - ▽那坊事件以後
      - ▽輸出補償制度の改正
      - ▽支那の抗日團體
      - ▽第七十一回帝國議會の演説
  - 第四十三號
    - ▽平津地方の掃蕩
    - ▽事變と帝國海軍
    - ▽在支邦人の保護
    - ▽銃後の後援
    - ▽國家總動員の構へ
    - ▽暴利取締令の改正
    - 第四十四號
      - ▽長江に動く帝國海軍
      - ▽北支中南支の情勢
      - ▽北支事件特別税法に就て
      - ▽支那共産軍を語る
      - ▽第七十一回帝國議會の概観
- 本誌より轉載の場合は週報に依る旨を明記し且情報委員會議三部送付せられたし。本誌の掲載事項に對する希望其の他情報に關しての意見は進んで情報委員會に申出られたし。

ことを欲する筈はなく、北支のことは北支で解決し、事件が擴大して中南支に波及することは決して望んで居らなかつた。事變の起つた七月七日から一週間は上海市政府成立十周年記念を祝して、市中は非常な賑ひをすら見せて居たのは、彼等が北支の事變に對し如何なる考を持つて居たかの一面を察知することが出来よう。實に經濟都市上海の市民は、只管金融市場の崩壊を恐れ、南京政府の態度を憂慮を以て注視して居たのである。敢て上海と言はず、各地の心ある支那人は恐らく同様であつたであらう。

然るに南京政府は表面を糊塗しつゝ、裏に廻つては凡ゆる系統の抗日團體を動員して無智な民衆を唆かし、反日、抗日を煽つたのであつた。

斯の如くして上海に於ては七月十一日頃から漸く一部に硬論が擡頭し、十三日頃から、抗日氣勢は逐次深刻化しつゝあつた。然し尙上海市長は、我方に治安維持協力を約し、表面不自然ながら平静を續けて居たのである。ところが二十五日頃から支那保安隊は諸所に土囊を築き、塹壕を構築し始め、徒に民心を刺戟して、全市に不安の氣を漲らすに至り、謠言は流布せられ、公債は暴落し、人心動搖、上海を後に避難する者漸く多數に上つた。かゝる折しも七月二十九日、蔣介石のなした彼の挑戰的聲明は、民心をいたく刺戟し、表面特に不穩の兆なきも、裏面に於て抗日指導に依り漸次統制ある全般的抗日に轉せんとする意圖歴然たるものあるを示すに至つた。茲に於て二十九日我が第三艦隊司令長官は儼乎たる決意を表明して支那關係當局に猛省を促すところがあつた。

かくて八月に入るや、各種の謠言亂れ飛び、愈々物情騒然たるものあり、終に日支商取引は杜絶し、



路川四北きな通人

食糧不賣の如き或は電燈、水道の不配給の如き、非人道的暴舉に出づるものあるに及んで先づ我が在留同胞婦女子の一部引揚げを見るに至つたのである。

前號に於て述べた彼の大山大尉事件發生前後に於ける上海の一般情況を要約すれば、次の通りである。

(一) 閩北、江灣、虹口、北四川路方面支那人は大半避難を完了した。従來の避難と異なり、家に一物をも残さず、全くの空家となれるものが多い。

(二) 支那側の各種防禦工事は停戦協定を無視して公然と行はれ、江灣市政府方面は、晝夜兼行陣地を構築しつゝあり、保安隊類似の服裝をした多數の武裝壯丁が頻に演習を行ひ、従來は事變に際して避難したことなかつた楊樹浦方面の住民さへ續々と避難し、租界外の邦人も租界内に引揚げつゝあつた。

(三) 邦人に關する食料品不賣は愈々深刻化し、

投石惡戯なども頻繁になつて來た。又素性不明の支那人が、日本人居住の情況を調査に來るものがあり、一般邦人は漸く不安と緊張の中に、夜間は自ら自重して外出をなさず、北四川路方面の歡樂街には、邦人の出入が殆ど杜絶するに至つた。

以上が上海に於ける先般來の一般情況であつて、正に山雨到らんとして風樓に滿つるの氣配であつた。上海以外、漢口、廣東、福州其他中南支に於ける一般情勢も亦、概ね上海に於けると同様に、逐次抗日挑戰の一路を辿つた。

### 二 支那軍の上海停戰協定蹂躪

上海停戰協定は、昭和七年五月五日、上海事變の停戰に關し、英、米、佛、伊四國公使の斡旋仲介に依り日支兩國間に協定せられ、前記四國公使は同席者として之に署名調印せられたもので、日支兩軍の直接接觸を回避し、事端の發生を未然に防止し、以て國際都市上海の平和を維持する重要な役目を有し、其の第一條中には

「...雙方ノ軍ハ其ノ統制ノ及フ限り一切ノ且凡ニ形式ノ敵對行爲ヲ上海ノ周圍ニ於テ停止スヘシ停戰ニ關シ疑ヲ生スルトキハ右ニ關スル事態ハ參加友好國ノ代表者ニ依リ確メラルヘシ」とあり、附屬書に於て日支兩軍の駐屯すべき地域の限界を示してある。

爾來該協定は我方の嚴重なる監視の下に曲りなりにも維持され來つたのであるが、時日の経過と共に支那側は漸次不誠意を暴露し、昭和八年十一月無斷隱密裡に憲兵を北停車場に駐屯せしめたのを手初

めとし、幾多軍隊の停戰地區不法通過を重ねつゝ、あつたので茲に更めて通過問題を中心として日支關係者間に折衝が行はれ、迂餘曲折の後昭和九年三月之に關する雙方の諒解が漸く成立を見るに至つた。併し乍ら支那側は其の後に於ても依然我方の眼を掠めて協定違反行爲を敢てし、逐次保安隊員を増加すると共に、規定に背いて其の裝備を必要以上に強化し、又は停戰地區内各所に壘壕其の他防禦施設を構築し、或は再防備を禁止されて居る吳淞砲臺内に私に野砲迫撃砲等を搬入して隠然たる砲臺の再興を企つるのみか、更に一昨年秋の六中全會、五全大會を契機として支那側中央軍は大軍を京滬（南京、上海）の間に集結し宛ら我が勢力を壓倒せんとするが如き氣配を示すに至つた。而して最寄軍隊を保安隊又は便衣隊に仕立て、恣に停戰地區に潛入せしめ、各種戰備を行はしめ乍ら、我方の詰問に對しては言を左右にして決して其の實情を語らない様な事態に達著した。そこで本年五月十四日在上海我が海軍當局及上海總領事館協同して豫め支那側に通告して上海—嘉定—太倉—崑山—蘇州方面に於ける停戰地區内支那側施設實況を踏査したところ、沿道各所に於て壘壕を復舊せる跡、戰車、裝甲車を使用せる形跡並に新しく「トーチカ」を取毀した跡等あり、如何に平素協定遵守に不誠意なるやを如實に暴露した。

次いで本年六月二十三日支那側の嫌がるのを促し、列國と共に共同委員會を開催し、我方より吳淞砲臺再軍備に關する件を中心として停戰地區内に於ける（一）保安隊の裝備、人員其の他が警察力の程度を遙かに超ゆること（二）軍用飛行機の飛行訓練が行はれて居ること（三）「トーチカ」類似の防備施設が築造されて居る點を指摘したところ、支那側委員（現上海市長）俞鴻鈞は「停戰協定



は忠實に遵奉するも、協定の條文によれば同地域内に軍隊を入れざる限り砲臺構築等戰備準備乃至之に對する委員の監視は問題外である」と空嘯き悟として反省の色なく、又議長より保安隊の總數、裝備及防禦工事の有無に關し説明を求められたるに對しても「南京政府に請訓しなければ回答し難し」として極めて不真面目なる態度を示したのである。

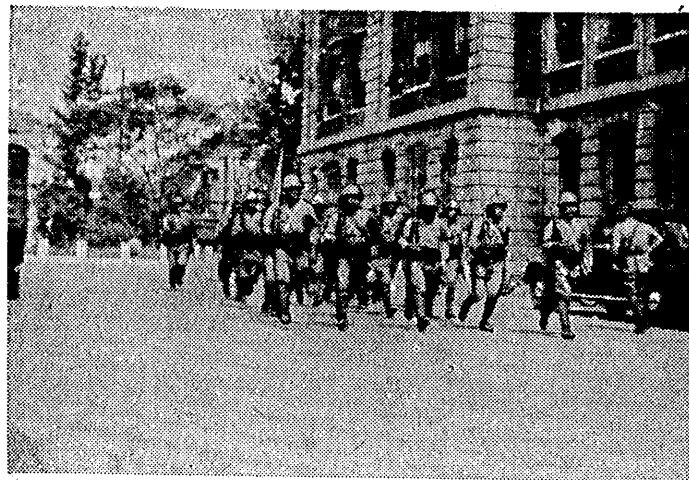
斯の如き支那側首腦者の言動は明らかに協定違反を如實に物語るものであつて、其の結果は部下保安隊、警察隊、一般民衆の言動に影響する所多く、これ等をして益々抗日毎日傾向を助長せしむるに至つたのである。

而して今次事變が突發するや、上海を圍繞する軍隊をして表に抗日戦備を整へしめる一方、上海保安隊は夜間隱密裡に市政府江灣鎮附近に盛んに塹壕を築き、又閘北方面には堅固なる土囊陣地を構築せしめつゝあつたが、去る七日以來は公然停戰協定を無視して市政府附近及北停車場に「トーチカ」其の他の軍事施設を公然と晝夜兼行で築くに至つた。

### 三 帝國海軍陸戰隊に對する支那軍の挑戦

大山事件發生後、上海の情勢愈々險惡を加へ、八月十一日以來、租界周圍に於ける支那軍の包圍的移動、地雷敷設等に依り、最惡の事態が憂慮せらるゝに至つた。

十二日から支那側は、停戰協定違反の歩を更に進めて全然之を蹂躪して正規軍を以て吳淞を固め、南京上海間の鐵道は旅客輸送を停止して、軍用のみに供せられるに至つた。翌十三日早朝、支那便衣



我が陸戰隊の出動

隊は「グラッチ」路、「スコット」路、「狄思威路」等市街各所に於て我が陸戰隊の歩哨を狙撃した。我方は尚慎重なる態度をとつて之に應戦しなかつたのであるが、同日午前九時十五分我が陸戰隊は、支那便衣隊及正規兵の小銃機銃射撃を受けるに至り、遂に之に應戦するの已むを得ざるに至つた。

### 四 帝國海軍遂に決意す

我が海軍は東洋に於ける國際的大商港であり、大都市である上海を、兵戰の甚たらしむることから救ひ、三百萬無辜の市民の生命財産を安全ならしむる熱望を最後の間際迄捨てなかつた。即ち十二日に至り英、米、佛三國總領事が刻下の局面轉換を希望し、日支兩國關係當局に對して停戰に關する調停を申入れて來たのに對して、之に應じ誠意を竭して至急審議したのであつた。従つて十三日午後、支那空軍秘藏のマルチン單葉雙發動機の爆撃機が、租界上空に



飛來し、七〇〇米の低空飛行をなしつつ、虹口方面の示威飛行を行つたに對しても、調停に關し協議中であつたので敢て應射する事なく専ら危局收拾に努めた。

然るに支那軍は之を以て日本軍與し易しと見たるか、三國の調停も無視して、翌十四日其の空軍は大舉して上海上空に現れ、我が陸戦隊を攻撃し我が財産を破壊したのみならず、驚くべき空前絶後の狂的暴撃を敢てし、全世界を憤激せしめたことは周知の通りである。

是に於て三國總領事の調停も、我方の自重も、遂に空しく水泡に歸し、事態は急轉直下した。實に彼は背信暴虐を罪とし、我一步を隱忍すれば彼二歩を増長し、嬌慢其の度を加へ、貪婪飽くことを知らず、斯の如くにして我尙忍はんか、數萬の在留邦人と數億の我が財産は、粒々數十年苦心經營の帝國權益と共に、揚子江の濁流に溺没せらるゝの止むなきに至るであらう。隱忍自重も既に度を超えた。事茲に到つては如何ともする能はず、遂に帝國海軍も意を決するところあり、八月十四日左の聲明を發して、疾風迅雷の行動を開始した。

「大山事件に於ける支那側の不法極まる暴虐行爲は、日支兩國委員及工部局員立會の實地檢證に依り愈明白に確認せられたるに拘らず、支那側は其の非を全く顧みず、却而不逞にも我方に對する積極的進攻の態度を示し上海方面の事態頗る緊迫したるも、我方としては多數各國人の居住する國際都市たるの故を以て自重に自重を重ね、殊に十三日列國大使より日支兩國に對し調停の申出あり。我方は之に對し審議中なりし爲、昨日來の支那側不法攻撃に對しては單に應戰に止め、支那飛行機の租界内低空飛行に對しても特に攻撃を加へざりしが、本十四日午前十時頃支那飛行機十數機

は我が艦船陸戦隊本部及總領事館等に對し爆撃を加ふるの不法を敢てし暴戾言語に絶す。帝國海軍は今日迄隱忍に隱忍を重ね來りしが、今や必要にして且有效なる凡ゆる手段を執らざる可からざるに至れるは、從來の念願に鑑み、甚だ遺憾とする所なるも、亦止むを得ざる次第なり。」

### 五 支那空軍の空襲經過と其の成果

(一) 十四日午前九時過敵の爆撃機一機我が陸戦隊本部上空に現はれ、我軍一齊に砲火を集中、敵は黃浦江岸に爆弾數筒を投下して遁走した。敵は我が總領事館及旗艦〇〇を狙つたもの、如くであつたが爆弾は江上に爆發し、一發も命中せず。

(二) 十四日午前十時頃、楊樹浦にある邦人經營の公大紡、裕豐紡は、敵爆撃機により數彈を見舞はれ、相當損害を受けた。

(三) 十四日午後零時半、閘北方面に敵機襲來、我軍砲火を以て之を撃攘。

(四) 十四日午後零時五十分、敵爆撃機一機が再び我が陸戦隊本部を空襲、爆弾數筒を投じたが一發も命中せず、高射砲を以て撃攘した。

(五) 十四日午後四時二十三分、精銳を誇る支那空軍マルチン重爆機九機、戰闘機二機は、黃浦江上空から襲來、我が旗艦〇〇に對し、編隊爆撃を敢行した。我軍一齊に防空砲火並に軍艦〇〇の艦載機を以て之に應戰、我軍損害なし。

右の外敵の飛行機は單機或は編隊を以て絶えず斷續的に上海の上空に現はれ、我が陸戦隊本部と旗

艦〇〇とは、終始空爆の目標となつたが、一發も命中しなかつた。然しこれ等の爆撃に依り北四川路方面には火災を生じた。この日午前午後交互に數次の敵の空襲に於て、我が防空砲火は克く其の威力を發揮し、我が艦載機の勇猛は群がる敵を撃攘し、敵空軍に損害を與へた。即ち

(イ) 我が旗艦〇〇の艦載水上機は市街上空で單機よく多數の敵機と戦ひ敵の「ノースロップ」大型爆撃機一基を撃墜した。

(ロ) 軍艦〇〇艦載水上機は真茹上空の戦闘に於て、單機敵の數機中に突入し其の「カースホーク」戦闘機一基を射落した。

(ハ) 我が艦艇の高角砲は「カースホーク」戦闘機一臺に命中之を撃墜した。

### 六 血迷ふたか支那空軍

我方に對する支那の空襲は大體右の様であつたが、支那空軍の爆撃は他の方面に途方もない椿事を惹起した。即ち英國人經營の碼頭(埠頭のこと)、倉庫を破壊したり、米國スタンダード石油會社油槽に大爆發を起させたりしたのは未だしも、午後四時半頃に「バンド」(黃浦江河岸通)にある正金銀行前黃浦江に爆彈を投下したのに引續き、午後四時四十五分頃、上海歡樂街の中心大世界で、數千の避難民の真只中に爆彈を投下して數百名の無辜の人民を殺傷して阿鼻叫喚の修羅境を現出し、次いで午後六時半頃上海目抜の街である南京路の入口近くにある「カセイホテル」の支關前に一發の爆彈を投下した。折柄避難民殺到中であつた爲、路上は死傷者の鮮血で眞赤になり、或は片手を奪はれ或は頭



支那空軍の爆撃でたれさ南京路南ホイテ前(十四日午後五時)

をやられた瀕死の重傷者が其の上を匂ひ廻り、上海一の國際社交場である「カセイ」、「パレス」兩「ホテル」に宿泊中の外國婦女等が滅茶々に粉砕せられたガラスで傷ついて狂氣の様に泣き喚き、道路一杯身動きのならぬ様な混亂の中から逃れようとして踏み殺された小兒等、思はず眼を蔽はず大慘狀を呈した。更に黃浦江に碇泊中の米國軍艦「オーガスタス」、揚子江口附近に碇泊中の英國軍艦「カムバード」を爆撃するに至つては何を血迷ふたか、評するに言葉がない次第である。

尙十五日「ジユルナル・ジャンハイ」紙はこの支那空軍の爆撃に依り、佛租界に於ける死者四百四十五名、負傷者八百三十一名、共同租界の死者四百九十五名、負傷者約六百名に達したと報じて居る。

### 七 海軍大臣帝國海軍の

決意を語る

この事態に當面して我が米内海軍大臣は八月十五日「マイク」を通じて、次の如く帝國海軍の決意を放送し、全國民に對して、舉國一致、軍民協力、帝國の使命達成に邁進せんことを要望した。

〔前略〕昨十四日に至り支那は軍用飛行機を出動せしめて、帝國軍艦、陸戰隊本部、我が總領事館等に對し爆撃を加へ、遂には外國居留民及自國人の居住地迄爆撃し幾多無辜の人々を殺傷するに至りました事は、天人共に許すべからざる暴虐非道の所業で御座います。帝國海軍は事變勃發以來、帝國の方針に則り、東洋平和の爲隱忍自重して參つたのでありますが、事茲に至りましては最早斷乎として、支那軍を膺撃する爲、實力を加ふるの已むなき次第であります。

即ち帝國海軍と致しましては、豫て今日あるを覺悟し、萬一に對する準備を完成して居りましたので、茲に敢然立つて、徹底的に當面の支那軍を加伏せしむるため、必要の措置をとるの決心を固め、既に發動した次第であります。念ふに時局は重大となりました。私は舉國一致國家の全力を擧げて何處迄も暴戻支那を膺撃し、出師の目的を達成せんがため、全努力を國民諸君と共に誓ひたいと存するのであります。

### 八 長驅南京を衝く

八月十四日午後、長谷川第〇艦隊司令長官は、次の如き重大聲明を發表した。

「支那軍隊の挑戰的攻撃を受けたる我が第〇艦隊は自衛のため必要とする措置を執るの止むなきに至れり。依て支那軍隊の占據する地域及其の軍用施設附近にある一般住民は、直に右以外の適當なる地に撤去せんことを勸告す。」



場行飛州杭地據根軍空那支るたし滅墜りよに撃爆の軍空が我

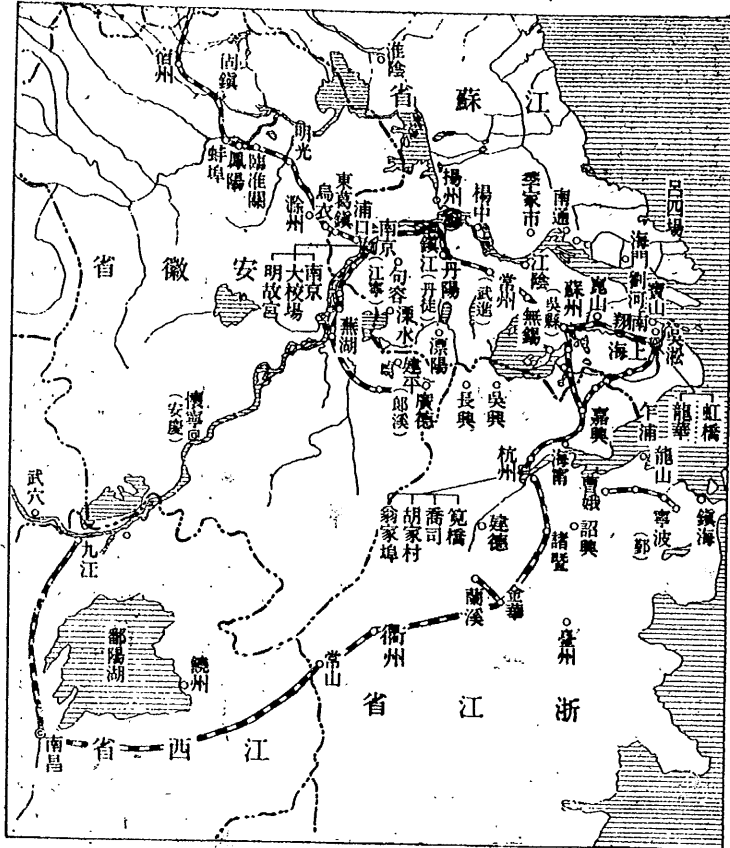
右聲明と前後して、某地に待機中の我が海軍航空部隊に命令は飛び、茲に帝國海軍航空部隊の精銳は活動を開始し、或は颱風の中心を突破し、或は長驅海を渡り、或は荒天豪雨を冒し、晝となく夜となく、上海及其の附近は勿論、支那内地奥深く進入して、航空戦史未だ曾て見ざる空戦を敢行したのである。今其の概要を述べて見ると次の通りである。

八月十四日

我が〇〇海軍航空隊〇〇機は〇〇を出發し、途中惡天候を冒し、其の一部は午後六時半頃杭州、寬橋及甯司飛行場を、他の一部は午後七時半頃廣德飛行場を爆撃したが、此の空襲で寬橋に於ては格納庫一及庫外飛行機數機、廣德格納庫一及庫外飛行機十數機を爆破し、空中戦闘に依り敵の戦闘機四を撃墜した。

此の杭州爆撃の際被害を蒙つた一機（機長大串三等航空兵曹）は敵の地上砲撃及戦闘機十數機に依り被弾實に大小七十發に及び、發動機一臺及電信機を射貫かれ使用不可能となつたにも拘らず勇敢にも敵機一機を

中支要圖



前午後数回互に江蘇、安徽、河南、大堪、方面の敵砲兵陣地に猛烈なる爆撃を加へ、又他の○○機は空中戦闘に於て支那軍ダグラス機二、コルセア機一、計三機を撃墜した。本攻撃中我軍に損害なし。

(一) 早朝○○を出発せる我が○○海軍航空隊句容爆撃隊○○機及揚州爆撃隊○○機は、夫々午前十一時及午後零時半頃句容及揚州を爆撃し、句容に於ては折柄格納庫外にありし敵の戦闘機十三機を

撃墜し、残りの發動機のみにて操縦しつゝ、颶風を冒し海上を翔破して、無事夜に入つて單機○○基地に歸投した。其の乗員の勇猛沈著眞に絶頂に値すると共に、我が航空機の威力を中外に示したものである。

八月十五日

(イ) 我が○○海軍航空隊○○機は、正午頃折柄の暴風雨狭視界の中に僚機五に見失ひつゝも、敢然南昌飛行場を爆撃し、格納庫外飛行機九機を爆撃其の他指揮所、飛行場に大損害を與へた。

(ロ) 我が○○海軍航空隊○○機は午前九時半頃南京を空襲し、南京城外航空基地を雨巾低高度にて爆撃し、格納庫三棟其の他指揮所等を爆撃し更に庫外飛行機八機以上を爆撃した。

尙蘇州附近及南京上空に於て、敵戦闘機十數機と壯烈なる空中戦を展開、確實に撃墜したるもの九機を數ふ。

(三) 我が○○海軍航空隊の精銳○○編隊機は折柄の悪天候と闘ひつゝ、午前九時頃嘉興及紹興(杭州湾南岸)飛行場を爆撃し、地上にあつた敵の飛行機六機を破壊、更に格納庫に損害を與へた。

又○○編隊機は午前八時半頃嘉興飛行場を爆撃、飛行場及格納庫に損害を與へた。

右兩回の爆撃の際敵戦闘機多數と空中戦闘を交へ敵の飛行機九機を撃墜した。

(二) 我が○○海軍航空隊○○機は午後四時半頃杭州飛行場爆撃を行ひ地上にあつた戦闘機一、格納庫四を爆撃した。

前記兩日の爆撃に於ける我軍の損害飛行機は八機であつて、右の中大部分は暴風雨中の低高度爆撃を決定せるため犠牲となつたものである。

八月十六日

(イ) 我が○○海軍航空隊の○○機は驟雨を衝いて午前六時頃嘉興飛行場を襲ひ、折柄出動準備中の支那軍飛行機八機を爆撃し、更に空中戦闘に於て他の二機を撃墜した。

又○○隊所屬○○機は午前六時半頃虹橋飛行場を爆撃し、中型航空機二機を爆撃し、大格納庫一、兵舎一、其の他の建物を粉砕した。

本攻撃中我軍には偵察員一名の微傷があつた外損害なし。

(ロ) 午前嘉興及虹橋方面支那軍根拠地を爆撃し之に多大の損害を與へた我が○○海軍航空隊は、引き続き其の○○機を以て我が陸戦隊に協力し、同日午

爆破し、更に約二十機の敵戦闘機と交戦し其の十一機を撃墜した。

揚州に於ては庫外にあつた大型機六、小型機三を爆破し、更に空中戦闘に於て敵機二を撃墜した。

兩空襲隊を通じ我軍は行方不明一機、尙尙空襲に於ては天候不良のため僚機を見失ひたる我が一機は、敵の多數戦闘機と交戦し其の三機を撃墜し、機體に無数の敵弾を受け燃料タンクを貫通され乗員に負傷者を生じたるも、沈著適切なる航路を選び無事歸還した。

(二) 〇〇を出發せる我が〇〇海軍航空隊〇〇機は、夜陰に乗じ敵の虚を衝いて南昌飛行場を急襲し、敵に大打撃を加へ全機無事歸還した。

八月十七日

(イ) 〇〇海軍航空隊は〇〇機をもつて蚌埠及淮陰方面支那空軍根據地を爆撃し、蚌埠に於ては敵飛行機三機、大型格納庫一棟を爆破し同格納庫は猛烈な火災を起した。淮陰に於ては敵飛行機一及倉庫一棟を粉砕し各機共無事歸還した。

(ロ) 〇〇海軍航空隊〇〇機は悪天候を冒して海寧

飛行場を爆撃し、敵大型爆撃機四及大型格納庫二棟を爆破したり。我に損害なし。

(ハ) 上海方面に於ては我が〇〇海軍航空隊の〇〇機は陸戦隊に協力し江灣鎮及浦東方面の敵の砲兵陣地を爆撃し之に大損害を與へ、又他の〇〇機は北停車場附近列車砲に對して急降下爆撃を行ひ、附近線路及格納庫を粉砕し列車砲に多大の損害を與へ、又商務印書館の敵に對しても徹底的爆撃を加へ同館中央部を完全に爆破した。

尚本攻撃中空中戦に於て敵戦闘機二機を撃墜した。本空襲中我軍の一機は消息不明となつた。

八月十八日

我が海軍航空隊は完全に上海附近上空を制壓し、其の〇〇及〇〇部隊は敵陣地及敵空軍根據地に對し終日果敢なる爆撃を加へ何れも敵に多大の損害を與へたが、其の主要なる爆撃箇所は左の通りである。

楊家宅、江灣鎮、大場鎮、遠東競馬場、楊樹浦東部、北停車場附近、商務印書館附近及市政府附近の各敵陣地  
南通及南翔飛行場、良山鐵橋、無錫常州間鐵道

本爆撃中我が航空機の中には機體に十數發の敵弾を受け歸還したるものもあるが、其の他の被害なし。

八月十九日

(イ) 連日長距離空中攻撃を敢行しつゝある我が〇〇海軍航空隊の〇〇機は、本十九日亦長驅南京を襲ひ、午後一時半頃其の火藥廠を爆撃した。爆撃は正しく同廠に命中、一大爆發とともに大火災を起した。

### 九 陸 戦 隊 の 勇 戦

#### 一 支那側の發砲開始

八月十三日午前十時頃、横濱路、寶山路交叉點附近に於て、我が斥候に對し、支那正規軍は突如商務印書館より機銃弾を浴せかけ、之と同時に附近の家屋から便衣隊も發砲したので、我が陸戦隊は已むを得ず、敢然として之に應戦するに至つた。爾後今日に至る迄我が數千の陸戦隊は數萬の支那軍を相手に晝夜勇戦奮闘、間斷なき敵の攻撃を撃退し一步も退かず、泥と汗に汚れ乍ら陣地を堅守して居る。

#### 二 陸戦隊戦況概況

八月十三日

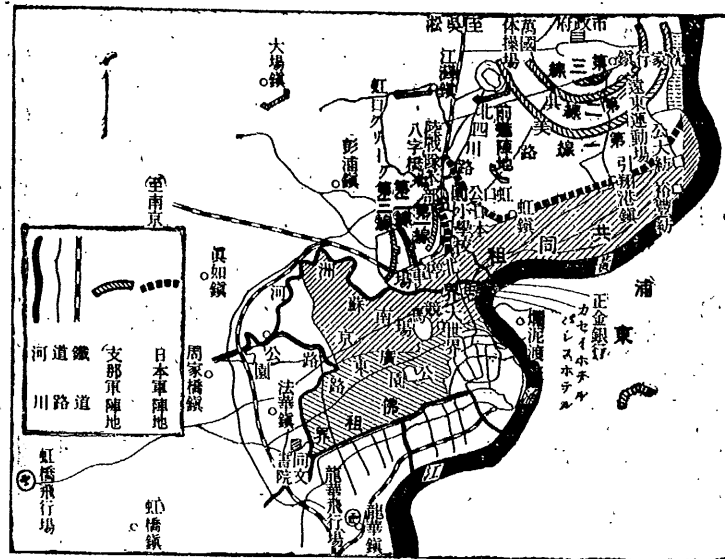
(イ) 北部地區  
午後四時頃八字橋方面に爆煙立ちのぼると見るや、

山砲、迫撃砲彈飛來し、我が陸戦隊は直ちに之に應戦砲戦を開始した。午後五時二十分頃、敵は射撃を中止した。

(ロ) 南京火藥廠爆破に引續き〇〇海軍航空隊の〇〇機は、同午後八時頃南京參謀本部及軍官學校を爆撃し、夫々約十發宛の爆弾を命中せしめ、構内各所に大火災を起させた。  
我方に損害なく、夜間飛行を敢行しつゝ全機無事歸還



上海要圖



午後七時四十五分頃、北停車場北方地区の敵が、榴弾砲を以て陸戦隊本部を目掛けて射撃を開始し、兵舎の附近に數弾が落下した。我軍は直に反撃之を沈黙せしめた。

(ロ) 東部地区  
午後七時二十五分、虬江樓橋方面より射撃を受けたので我が艦隊の砲火と協力直ちに應戦、之を沈黙せしめた。  
午後八時、〇〇より陸戦隊を揚陸、豫備隊として〇〇に待機せしめ警戒を嚴にして敵襲に備へた。

八月十四日

(イ) 午前二時頃より閘北虬江路方面より敵進撃し來り、我は之を反撃多大の損害を與へて撃退した。

(ロ) 午前四時半頃相當な部隊が新公園附近の我が部隊を砲撃して來たが、我は猛烈に反撃之を沈黙せしめた。

(ハ) 午後九時半の戦況  
一、八字橋方面に於ては彼我目下激戦中。

八月十五日

(イ) 午前七時頃の戦況

一、東部、閘北部隊とも大した敵襲なく對峙中。

一、午前二時以後新公園方面に於ては敵の相當部隊の來襲を受け激戦後之を撃退した。

一、八字橋方面に於ては前日夜來敵の襲撃を受け激烈なる戦闘が行はれたが、我が陸戦隊は奮戦之に大なる打撃を加へた。

(ロ) 大場鎮方面の敵砲兵は、しきりに我が陸戦隊本部を砲撃したが、目標の本部には一發も當らず、尙狄思威路、乍浦路並虹口區内に數發の弾丸が落下したが大なる損害はなかつた。  
(ハ) 十四日以来我が陸戦隊の直接引受けた敵は、第

躍活の隊部線前



八十七、八十八の兩師及保安隊で、其の攻撃は猛烈を極めたが、我軍は力戦苦闘克く陣地を固守し、且敵に多大の損害を與へた。支那は我が陸戦隊を稱するに頑敵の名を以てして居るのを見ても、其の奮戦振りが察知出来よう。

八月十六日

(イ) 午前二時頃より南北、江灣方面の敵と砲戦を交ふ、同午前五時十五分日本人女學校方面に相當猛烈なる敵襲あり、陸戦隊本部附近にも集弾があつたが我方に被害なし。

(ロ) 我が陸戦隊の奮戦と我が海軍航空部隊の活躍に依り、敵は相當の損害を受けたものか、本日敵は概ね沈黙を守つて居る。我軍は士氣甚だ旺盛にして、陸戦隊戦線には變化なし。

八月十七日

(イ) 引續き極めて優勢なる敵に對し我軍は守備線を確保し、反復來襲する敵を反撃し多大の損害を與へてゐる。

(ロ) 浦東方面の敵に對し我が艦船は航空部隊と呼應して之を攻撃した。

(イ) 午後六時頃公大第一工場附近襲來の敵は相當頑強であつて、我方奮戦大いに努め艦船は艦砲火を以て敵に應酬し、苦戦十數時間の後十八日に至り遂に之を撃退した。

八月十八日

(イ) 我が海軍航空部隊及陸戦隊の勇猛果敢の攻撃のため上海附近に於ける支那軍の被害は甚大なるもの様で、從來の第八十七師及第八十八師に對し新たに第五十七、第五十八、第六十九の三箇師を以て入換へを行つてゐる模様である。

(ロ) 本日某方面から我が海軍の精銳なる部隊が到着し、我が陸戦隊を増強したので、我軍の士氣は大いに昂つた。

(イ) 本日は上海方面には敵の航空機は殆ど姿を見せなくなつた。

八月十九日

(イ) 十七日夜以來苦戦して居た東部戦線の我軍は、増援部隊の來着に依り、其の陣地を進出せしめた。

(ロ) 其の外全線異狀なし。

# 其の後の北支戦線

陸軍省新聞班

## 一 平綏線方面の状況

南口附近から唐府關を経て八達嶺附近に至る平綏線兩側の地區は、峨々たる山嶽幾重にも重疊し峻峻を極めてゐる。加ふるに連日の悪天候は、飛行機の協力を困難ならしめ、且道路を泥濘と化せしめつゝあるが、我軍はあらゆる艱苦を克服して著々其の地歩を進めてゐる。

即ち十二日午後八時頃完全に南口鎮を占據した我が部隊は、十三日午後四時三十分同地の北側鐵道線路兩側の高地を奪取し、十四日夕泥坑附近支那軍第八十九師の陣地に對し攻撃を開始、之を攻略して十五日夕我軍の第一線は漚殿、龍塘の線に進出した。

別に坂田部隊は敵陣地の右翼方面を迂回すべく行動中であつたが、十三日午前八時松樹邊附近に、十四日夕には長城線に近く進出し、一三九〇高地を占領せる第四師の約一團を攻撃中である。

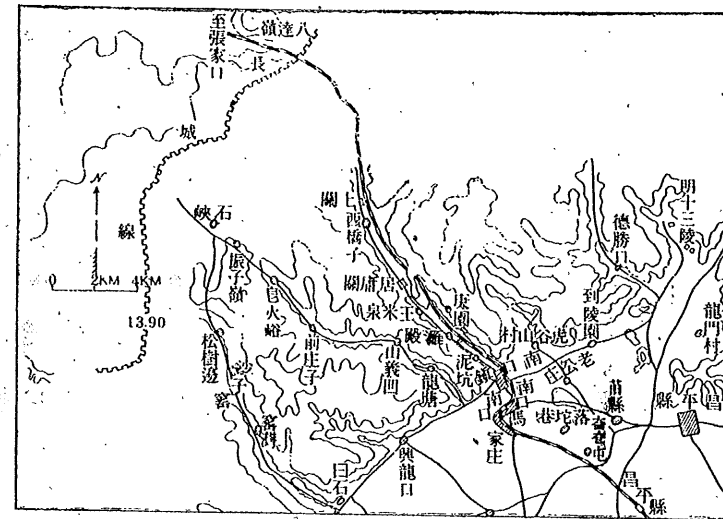
我が騎兵隊は目下德勝口にある支那軍と對峙してゐる。

## 二 察哈爾方面の状況

兵力未詳の支那軍は十三日夜八台(德化西方約五十軒)西方地區に侵入したが、翌十四日拂曉から商



南口附近傍圖



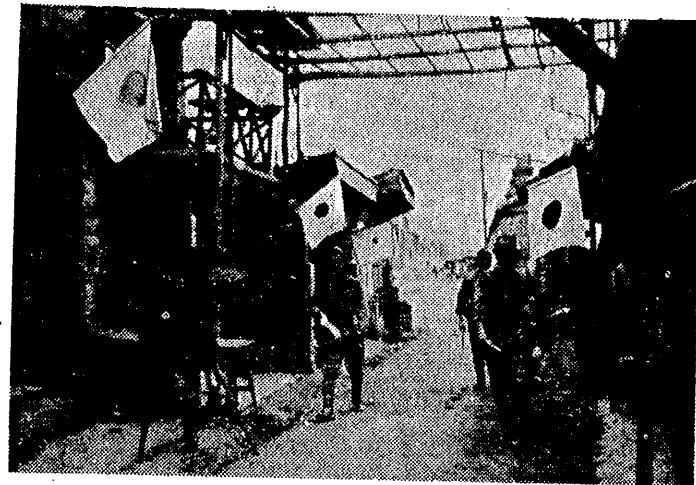
都駐屯の内蒙軍は、砲を有する約三千の支那軍騎兵の攻撃を受け、又五百(張北西北方約七十軒)には同日午前八時頃約八百の支那兵來襲し、同地駐屯の内蒙軍と交戦中である。

三 平漢、津浦線方面の状況

平漢線に於ては、涿州より固安を経て其の東方永定河に互る線の支那軍配備は益々濃密となりつゝある。津浦線方面の状況は大なる變化がない。

四 平津地方の状況

北支人の北支安定を目指す民衆の機運は豫て醗酵中であつたが、今回の北支事變を千載一遇の好機として翕然として勃興し、各界より選拔された民衆代表は、十六日自動車約百臺を連ねて北平市内を隈



日章旗を掲げ南口部落

なく示威運動を行ひ、蒋介石政權の打倒、地方治安維持會の全面的支持、共產黨撲滅等のスローガンを掲げた傳單百二十萬枚を撒布し、且軍紀嚴正にして勇敢無比の皇軍を賞揚し、一般民衆に基礎を置く新政權の樹立を高唱した。尙これ等の代表は北平武官及特務機關等を歴訪して皇軍に感謝の意を表すると共に、日支合作の下に前述の目的を達成せしめられたしと切望した。

北平附近各縣農會、商會及工會等地方自治團體の間に於て計畫中であつた河北省治安維持會聯合會は、十日發會式を擧げ、孟玉雙が主席となり、十四日には會則を決定した。十七日其の代表は北平に至り、我が部隊、特務機關、市政府、公安局等を歴訪し、各縣の實情を報告し、併せて今後北平治安維持會と密接不離なる關係を結び、河北省の



高粱畑に立つ者が歩哨

地方民心安定、産業經濟の積極的復興に向つて邁進した旨申入れた。

北平治安維持會では學校に於ける排日教育を根絶するため、教科書改訂委員會を設立し、新たに教科書を選定することになった。

又北平市内抗日圖書の沒收燒却は警察局等の手によつて勵行せられて居つたが、十日頃には概ね完了した。尙書店に於ても爾後此の種圖書は絶對に取扱はぬことゝなつた。事變前北平で發行されて居た新聞紙は三十七種に上つて居たが抗日系華北日報、世界日報等十三社は閉鎖せしめられた。

概かに餘喘を保つて居た冀察政務委員會は最近南京系委員八名を罷免し、三日其の後任に江朝宗、冷家驥、潘毓桂等北平治安維持會の委員を補



西瓜に渴むや勇士士達

充し、十一日には新たに陳中孚、江朝宗を常務委員に任命する等延命策に狂奔して居たが、形勢日に非なるを悟り、遂に十八日自發的に同會を解散するに至つた。

北平西北方にある頤和園(万壽山)管理事務處長は十三日我が北平駐在武官を來訪し、「本園は八月初旬迄時々損害ありしも、日本軍園外に駐屯して保護を加ふるに至りしにより毫も毀損する所なし。日本軍の軍紀嚴正にして犯す所なきは誠に感激に堪へず」と特に公文を以て感謝の意を表した。

# 拓け行く樺太

樺太廳

## 一 緒 言

樺太は明治三十七八年戦役の結果、北緯五十度以南の地域が帝國の領土に歸し、爾來此處に拓殖の經營を行ひ本年は丁度其の第三十二年に當るのである。

樺太古代の事情に就ては、文獻の徴すべきものが尠いので、其の統治權が何れの國に歸屬してゐたか明瞭でないが、之を邦領として認むるに至つたのは文祿二年（今より三百四十五年）に豊臣秀吉が蝦夷松前の藩主松前慶廣に對し蝦夷地の統轄を公許し、此の松前氏が寛永以後に於て樺太探險を試みたのに始まるのである。然るに此の頃から露西亞が段々と東方へ進出し、其の勢力が樺太にも侵入して來たので、兩國の間に國境問題を繞り紛争を繰返しつゝ明治維新となつたのである。是に於て政府は速かに之を解決すべく、當時副島外務卿の如きは樺太の買収を提唱し力説大いに努めたのであるが、偶、開拓使長官黒田清隆の建白した樺太拋棄論が政府を動か

し遂に明治八年千島列島と交換され、爾來露西亞の主權下に置かるゝに至つたのである。斯くして先人の勞苦も空しく水泡に歸したかと思はれた樺太は日露講和の結果其の南半が全く我が領有に歸することとなつたのである。

領有當初の明治三十九年末に於て一萬二千餘人に過ぎなかつた人口も今日では約三十三萬に達し教育、衛生、産業、交通等各般の施設は年と共に其の成果を擧げ、帝國北門の鎖鑰として名實俱に兼備するに至つて居る。殊に昭和九年に樺太拓殖十五箇年計畫が樹立せられ、島内各般の施設は益々整備せらるゝと共に、或は天然資源の開發に一層の促進を加へ、或は生産工業の勃興となり新興樺太建設の氣運は益々旺盛となつて居る。

以下樺太拓殖の現狀を敘べ、拓け行く樺太の一般を明らかにすると共に、去る第七十回帝國議會の協賛を経て公布施行せられた樺太市制に就て概説を試みる。

## 二 一 般 事 情

邦領樺太は面積凡そ三萬六千九百九十方軒で臺灣に比し稍廣く、北海道本土の約半に等しい。地形は狹長で南北の互長四百五十五軒餘、東西の最も廣い所は百五十七軒、狹い所は僅に二十七軒餘である。

氣候の狀況は島の南北は勿論、其の東西に依つて必ずしも一樣ではないが、大體年平均氣温は本島の四五度より數軒の水點下〇一度の間にあつて、地球上同緯度の地帯に於ける他の地域よりは遙に冷涼である。これは三面海を以て繞らされ寒流の影響を受けることが大なる爲であつて、従つて夏季は比較的涼しいが時には最高氣温三十度以上に昇ることもないではない。冬は寒氣頗る強く、酷寒の候には西海岸南部を除いては最低氣温概ね氷點下二十度以下に降り、北部地方に於ては氷點下四十度にも降ることがある。

人口は昭和十一年末總數三十二萬一千餘、其の戸數六萬二千七百餘を算し逐年増加の趨勢を辿つて居るが、人口密度は一方軒當り僅に八九人で、北海道の一方軒當り三四五人に對比するも尙其の二十五%強に過ぎない状態である。

土 人 の カ ン カ イ 釣



## 拓 け 行 く 樺 太

衛生状態に就ては、管内の風土が比較的健全に過して居るので特に地方病と稱すべきものはない。

樺太に於ける先住民たる土人の状況に就て述べれば、現存アイヌ、ユクブン、オロツコ、キーリン、サンダリ及ヤクーツの六種族があつて昭和十一年末其の總戸數四百十五戸、人口一千八百七十六人で其の内一千四百四十五人はアイヌ族である。彼等は一般に夏季は漁撈、冬季は狩獵其の他の労働に従事して生計の資を得て居る。アイヌ族は近時農耕の方法を習得し漸次成績を擧げて居るが、其の他の種族は未だ舊態を脱するに至らない。

之等土人の保護に就ては特に土人漁場を設け之より

### 三 産業開發の現状

樺太の産業は近年漸く其の緒に就いたものである。領有以來三十年銳意殖産の經營に努めたのであるが、其の進程遅々として進まず遺憾ながら未だ草創の域を脱せざる状態にあつた。依つて昭和九年拓務省に樺太殖産調査委員會が設置せられ、本島殖産に關し從來の諸方策を再検討し之が改善刷新の方途を講ずると共に更に其の基本に遡つて根本方策を調査審議し、其の答申に基いて所謂樺太殖産十五箇年計畫なる綜合的方針が確立せられ、

生ずる收入と國庫の補助金とを以て勸業、教育、衛生、救恤の資として居る。殊に其の生活は大いに之を改善する必要があるもので、授産の途を講じ勤勞貯蓄を奨め、自立の域に進ませるやう指導に努め、又特に彼等の子弟教育には意を用ひ、從來教育所を設けて特別教育を施して來たが、現在では教育所はユクブン、オロツコ等の爲敷香に一所あるだけで、比較的進歩して居るアイヌ族の子弟は内地人同様公立小學校で教育を施して居る。

教育、社會、警察其の他各般の施設も年と共に改善せられ、昔の北陲窮荒の地も今では國民安住の樂土となり、殆ど内地延長の如き觀を呈して居る。

諸般の施設の整備改善を圖ると共に既存産業の合理的經營、新興産業の創始助成に努めることとなり以て今日に及んだのである。本年は正に實施四年目に相當するのであるが、著々計畫の進行を見、昭和十年の生産總額は實に一億四千萬圓に上り島内産業は頗る活況を呈して居る實狀である。

以下各種産業に就き其の發展状況を概説する。

イ 水産業 由來本島は三面海を以て繞らされ所謂世界

三天漁場の一を控へ魚貝類の生棲がであるので樺太に於て最も早く興つた産業は水産業である。殊に鱈、



島産業の大宗と稱せられ海岸都市の大部分は之等沿岸漁業の開發に依つて發達したものである。近年に至つては往時の如き盛況は呈しないが、猶昭和十年に於ける水産總額は一千六百萬圓に達して居る。

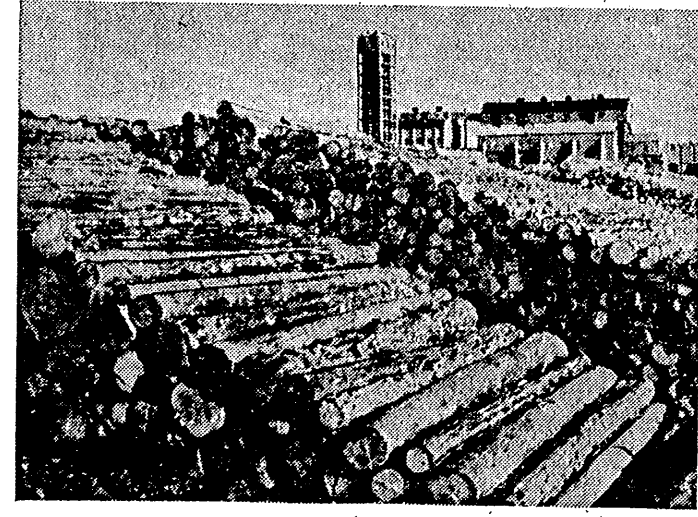
其の中主なるものは鱈、鯿、鮭、蟹、昆布等で、就中鱈は最も多く總額の約半を占めて居る。樺太廳に於ては中央試験所水産部並に水産物検査所を設置して漁業の指導、水産製造の改善及漁田の開發に努めると共に、漁政を盡へ、各地漁業組合を中心に漁業の統制並に漁家經濟の安定を圖り以て水産業の堅實なる發達に力を致して居る。尙管内オホツク海上の孤島である海豹島は我國唯一の臍胎獸の棲息場で、年々樺太廳より職員を派遣して其の蕃殖保護に努める

鱈、鮭の漁業は遠く領有以前から邦人によつて經營せられてゐたが、領有後は頗る急速な發展を遂げて、木

と共に條約の範圍内で蕃殖上支障のない三、四歳牡獸及老犬獸を獵獲して居る。

林業 水産業に置いて發達した産業は林業である。本島領有當初に於ては全島千古斧鉞を入れざる鬱蒼たる原生林を以て蔽はれ其の蓄積は約二十億石と稱せられたが、拓殖の進むに従ひ伐採利用の度を加へ、一方山火、蟲害等に因り其の蓄積は著しく減少し、現在では六億餘萬石に過ぎない状態である。然しながら森林は依然樺太に於ける最大資源であつて本島開發の根幹をなし諸般の文化施設は勿論、多數島民の生活は直接間接森林の恩恵に與らざるものはない。又森林収入は樺太廳財政の大宗をなし、樺太拓殖財源の根幹を形成して居るのであつて、森林の經營こそは樺太施政上の最も重要な部門に屬する。樺太の森林は大部分トドマツ又はエゾマツより成り、之を利用する主なる産業は製紙並にバルブ工業及製材業である。特に製紙並にバルブ工業は本島に於ける民間企業の最たるものであつて、其の樺太開發に寄與したところは洵に渺くない。現在王子製紙株式會社の工場八、日本人絹バルブ株式會社の工場一を有し、昭和十年に於ける生産高は製紙約十六萬五千餘噸、其の價額三千九百萬圓、バルブ約二十萬四千餘噸、其の價額三千二百餘萬圓の多きに達し、我國に於ける製紙並にバルブ生産高の約三分

材用ブルバ



の一を産出する盛況である。此の外用材としての需要も年々増加の一途を辿り、昭和十年に於ける製材數量は二十九萬七千石に上つて居る。然し之等資材を圓滑に供給するに足るべき林力の保持に就ては前途必ずしも樂觀を許さざるものがあるので、昭和七年林政に一大改革を加へ銳意林木資源の保護に力め、一方森林經營の基礎資料たる森林調査の實行計畫を樹て昭和五、六、九年度に互り陸軍當局の援助の下に軍用機を以て航空寫眞に依る林相調査を了した結果、之に基き目下著々施業案の編成中で本年度に之が完成を見ることとなつて居る。尙林務行政に關しては樺太廳の下に九林務署、二林務出張所を置き、林野の保護並に營林の實行に當らしめて居る。即ち森林に對しては其の保護取締を嚴にし誤伐盜伐を防止すると共に、森林被害の最大原因たる山火の絶滅を期して官民一致火防事業に最善の方策を講じ、近年非常に好成績を収めて居る。斯くて一面森林の合理的伐採計畫に基き林力の保護を圖ると共に、他面森林の天然更新及人工造林に力を注ぎ、殊に人工造林に就ては官行の外公私有林を設定し、積極的に民間造林を奨励する等一意見林力の増進を企圖して居る。

ハ 農業

農業 農業に關しては往時移民は概ね漁業、林業又は土木事業等の殷盛に眩惑せられ、其の好況を夢みて永住性を缺き、兎角一般に農業を等閑に附するの傾向を有し、業積亦見るべきものが少かつたのであるが、近年漸く拓殖の機運好轉に伴ひ、住民の多くは此處を墳墓の地として定著し、農業に依る開發を志すに至つたことは本島の開拓上洵に喜ぶべき現象である。即ち昭和十年末の農業戸數は一萬一千六百餘、其の人口は五萬八千餘、耕地面積は三萬一千八百餘ヘクタール、作付面積は二萬五千八百餘ヘクタールに達し、農産物價額は三百七十四萬四千餘圓に及び漸次發展の趨勢を辿つて居る。而して本島の農牧適地は四十八萬ヘクタールと概定せられ、更に將來、裕に數十萬の農業移民を收容するの餘地がある。従つて樺太廳に於ては種々の保護特典を與へて移民の招來と之が指導奨励に努めて居る。本島の氣候並に土壤の性状等は必ずしも農業經營上天恵厚しとは言はれないのであるが、巧に此の特殊事情を利用し、農作物及家畜の選定は適地適種の方則に従ひ、土壤の改良と相俟つて適切なる經營方法を講ずれば、寒地農業の確立を期することは敢て至難ではないと信ずる。樺太廳中央試驗所農業部及畜産部





主なるものは、麥類、根菜類、豆類で殊に小麥、燕麥、馬鈴薯、甜菜、青豌豆、蠶豆の如きは何れも本島の風

に於ては常に之が調査試験を行ひ、農業經營の改善合理化を企圖し農家の指導誘致に努めて居る。農作物の

土に好適せる主要農作物である。即ち甜菜の如きは最近全島各地に試作を行つた結果其の成績は極めて良好

あるが、牛、馬、豚、鶏等も飼育に適し漸次増加の傾向を辿つて居る。特に養蠶の飼育は本島の風土に最も

飼 鹿 馬

事業としては本島特産の硬質小麦を原料とする製粉工業、馬鈴薯を原料とする澱粉及酒精製造工業、亞麻を原料とする纖維工業、藜苳を原料とする製油工業及有用野草を原料とする製藥工業等は大いに其の將來を期待せられて居る。畜産物としては現在其の生産額は微々たるもので

好適し、其の毛皮産業地帯としての地位は我國何れの地帯にも絶対に追隨を許さざるものがある。現に昭和十一年十月現在養蠶飼蠶頭数は一萬八千四百餘頭の多きに達し、其の生産毛皮は内地市場は勿論遠く海外の市場に送られて居る。因に其の種類は大部分加奈陀種銀狐である。

二 鑛業

管内唯一の鑛産は石炭である。石炭は殆ど全島の分布し、其の埋藏量は凡そ二十億噸と推算せられ本島拓殖上は勿論我國燃料國策上重要な地位を占めて居る。其の主要炭田は封鎖炭田として鑛利保護の爲法律を以て一般の採掘は之を禁止するの制度を布いて居る。現在の稼行炭田は二七で昭和十一年に於ける出炭量は二百八萬餘噸の多きに上り、近時石炭市況の好轉に伴ひ内地移出も年々増加し、今後益々其の採掘量の激増を促される傾向に在る。更に此の豊富な石炭を液化し燃料石油の代用として之が利用を圖るは、我國燃料國策上極めて適切有利なるを認め、三菱鑛業株式會社をして本斗郡内幌村に石炭低溫乾溜工場を設置せしめ、昭和十年より之が操業を開始し、樺太廳も極力其の獎勵助成に努め著々良好なる成績を収めて居る。尙石油の採掘に付ては從來部分的調査の結果

ホ 商業

商業は初期に於ては其の組織甚だ不堅實で其の發達も遅々としてゐたが、最近拓殖の施設進捗と、各種殖産興業の進展に伴ひ急速なる發達を遂げ、商業戸數今や一萬一千六百餘を算する状況である。尙本島に於ける生産品の種類は特殊の自然條件の制約に依り之を限定せらるゝ關係上、生活必需品の如きも内地より移入を仰ぐもの多く、従つて内地との商取引は甚だ頻繁で昭和十年に於ける移入總額は三千八百五萬五千餘圓、移出總額は九千二百八十八萬四千餘圓に達して居る。

ハ 工業

工業に付ては昭和十年に於て其の生産額八千二百二十八萬餘圓を示し生産總額の大半を占める活況振であるが、これは製紙並にパルプ等の林産工業に負ふところが多い。従つて之を除いては未だ微々たるもので、工場の数も其の數二百二十餘の多きに達して居る。

居るが、バルブ工場等の外は其の企業設備概ね狭小である。バルブ工業に並ぶものは酒類の醸造及罐詰の製造で近年發展の趨勢を示し、年産額前者は七萬二千餘ヘクトリツトル、其の價額三百三十五萬七千餘圓、後者は十九萬九千五百餘圓、其の價額三百三十八萬九千圓に達して居る。

木島工業の現勢は右の如くであるが、本島は幸に前述の通り工業の原料資源に富むばかりでなく動力源たるべき石炭の供給も潤澤であるので、各種工業の確立上有利なる自然的條件を具へて居るものと云へる。従つて本島の工業は定に好望なる將來を有する。

#### ト 交通 交通施設の主なものは國有鐵道三百四十三

第七十回帝國議會の協賛を経て公布せられた樺太市制は、去る六月二十五日より施行せられ七月一日樺太最初の市として豊原市の誕生を見るに至り、多年の要望が茲に達成せられて今や樺太全島は喜びに躍いて居る。此の機會に本島自治行政の沿革と樺太市制施行の趣旨に就て概略を述べて見たい。

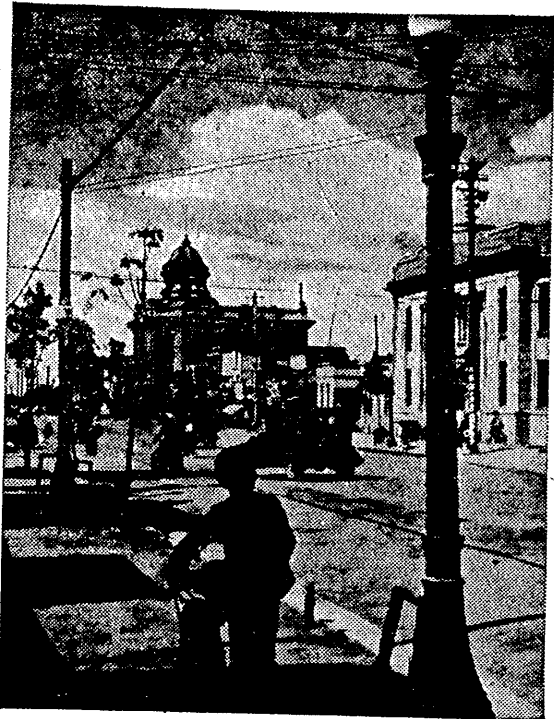
由來樺太は領有の沿革と地方の實情とに依り領有以來

料、地方鐵道三百三十八軒、幹線道路一千五百九十八軒の既設延長であるが交通施設の完備は本島拓殖の要諦であるので、鐵道の建設及道路の開鑿には特に意を用ひ、又一方天然の良港を有しない本島の水路交通上最も緊切なる港灣船溜の修築並に改良に力を注ぎ、何れも昭和九年度以降十五箇年の繼續事業計畫を以て爾來年々巨費を投じ著々海陸交通機關の整備に努めて居る。又通信施設に關しては普通郵便局四、特定郵便局八十を置き郵便電信及電話は相當に普及して居る。而して昭和九年より内地との間に所謂内樺連絡電話も開始せられ、益々其の面目を新たにすに至つた。

#### 四 樺太市制の施行

専ら官治に依つて行政を行ひ來つたのであるが、其の後本島拓殖の進展と共に次第に地方の發達を見、島民の自治要望の聲も次第に熾烈となり、大正十一年に至り樺太の特殊事情を參照して町村制を實施し輕度の自治制を採用したのであるが、幸にして島民の政治的自覺と多年郷土に於ける自治的經驗とは克く之を運用して良好な成績を納め得たのである。斯くて町村の基礎が相當鞏固

町村と同様の自治機能をもせしめ、樺太地方制度上一新



となるに及び、昭和四年に至り町村制を改正し略内地 教育の發達と共に著しく普及し、其の自治的訓練も亦町村と同様の自治機能をもせしめ、樺太地方制度上一新 愈徹底しつゝあるのみならず、恰も樺太拓殖計畫進展の時機に際し各町村に於ける人的及物的資源の充實を見、町村の基礎愈鞏固を加へ來り、殊に豊原、大泊、真岡、敷資、惠須取等の都邑は躍進目覚ましく何れも略近代的都市の形態並に實質を具備し内地の新設市の状態に比し敢て遜色を見ざる實情となつた。

#### 市 原 豊

されば樺太に市制を施行するの要望は年已に久しく、樺太政治經濟の中樞たる豊原町の如きは昭和六年以來最も熱心に市制即行促進運動を続け、町萬般の施設も亦常に市制實施を豫定して之を行ひ内容外觀の整備充實を圖つて來たのである。

惟ふに樺太拓殖の進展を圖るに一般國民がよく本島の實情を理解すると共に、本島住民も樺太を郷土とするの誇を持ち之に安住して其の業を



樂しむに至ることが最も緊要である。然るに樺太有数の都市であり乍ら依然として町村制に依る町として放任して置くことは、本島の實情に接せざる一般人をして町村の進歩發達なきもの如く誤認せしめ、愈開發進展の歩武を進めつゝある本島拓殖の進度を疑はしめるのみならず、延いては其の遂行に支障を來し、樺太統治上に及ぼす影響亦尠からざるものがある。今回樺太市制の實現を見るに至つたのは斯る沿革と理由に基くものである。樺太市制に關する法律及施行勅令の内容は市參事會を置くこと及議員の選舉方法の一部を異にする外、現行樺太町村制と殆ど同じく、又樺太の特殊事情の參酌を加へた點を除けば概ね内地市制に倣つて居る。樺太町村制に比較すると、一、市長助役を原則として有給としたこと、二、市參事會を設けたこと、三、市會議員の選舉に立候補者制度を採つたこと等に於て之と異なるが其の他の點に於ては大體之と異なる所がない。更に之を内地の市制と比較すると一、府縣知事、府縣參事會の權限に屬するものは事の輕重に従つて或は樺太廳長官或は樺太廳支廳長の權限に屬せしめられたこと、二、從來の市の區域又は所謂財產區なき爲之に關する規定なきこと、三、樺太に於ては東京、大阪、京都の如き大都市の出現は豫想せられざるを以て之に關聯する區域、或は市參與等に關する規定なきこと、四、人口の移動、密度等を考へて隨時名簿主義を採り選舉區制を採用せざること等に於て之と相異して居るが、總て樺太の特殊事情より加へられた變更であつて他は總て内地の市制に準じて居るのである。

### 五 結 び

樺太は朝鮮、臺灣と異なり何等先住民開拓の跡なく、露領時代には所謂流刑移民の地であつた爲に、之が開拓は全くの未開地に一步を踏み入れたと言つても過言ではない。斯くして漸く施政三十年を閲したるに過ぎないので、拓殖の前途は尙遠々たるものがあるのであるが、  
 今や樺太市制實現を一轉機として更に自覺發奮し官民心を一にして以て産業上、國防上將又文化の向上に邦領樺太の有する重大使命の達成に一路邁進せんことを期して居る。

## 上海の話

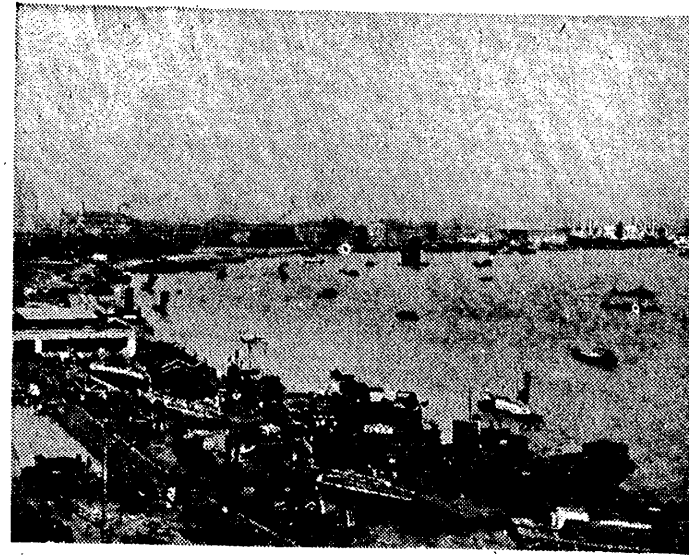
外務省情報部

### 一 は し が き

終に戦火の巻と化した上海は、揚子江の河口に注ぐ支流である黄浦江に沿ふ港都であり、兩江の合流點である吳淞から遡ること十三哩にして其の中心地點に達する。今日では吳淞が上海の中に含まれ、それを北端とし、南端閘行鎮まで二十數哩、中に黄浦江を取入れて、兩岸に擴がる大地域が、所謂大上海市である。其の區劃及面積は左の如くである。

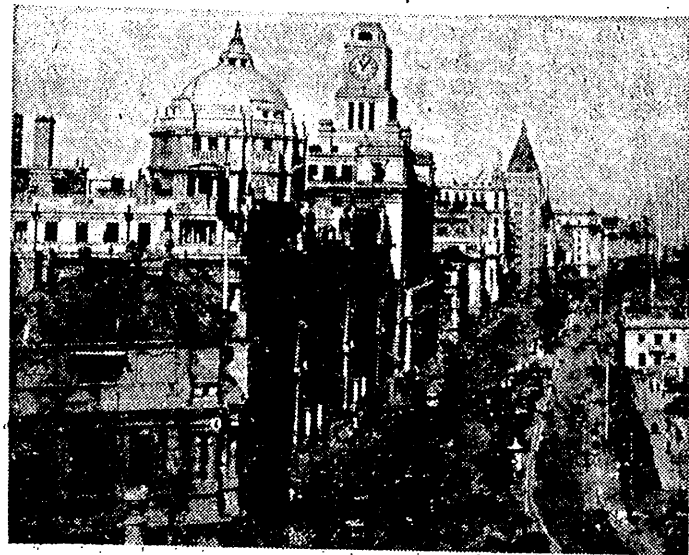
區劃	面積(方キロ)
共同租界(第一特區)	二二六〇
佛租界(第二特區)	一〇・三二
計	
上海市(即ち支那街—三十區に分つ)	八六〇・三四
	八九三・二六

古くは西貢揚州の域と稱せられ、春秋時代は吳、戰國時代は楚に屬し、其の宰相春申君の領地だつた。上海を一名申江といふのはこれから出た。古いところはこれくらゐにして、降つて宋の時代、は



路 灘 浦 黃 海 上

じめて上海鎮と名付けられ、商港として有名であつたが、然し當時の上海はこれを浙江省の寧波に比べて、遙かに劣つてゐたのは事實で、一八四三年の開港後といへども、尙七八年間は寧波を凌駕することが出来なかつたといふ。元に至つてはじめて「上海縣」が置かれ、明の時代に城壁が設けられた(今は撤去されてゐる)。當時の人口は七萬五千位と推定されてゐる。清朝に入り、英清阿片戦争の結果、一八四二年の南京條約に據つて、其の翌一八四三年に開港され(この當時の人口十二萬内外)、一八四五年に英國租界(居留地)が、四八年に米國租界が、四九年に佛國租界が設定され、それが内亂の際に於ける絶好の避難地となつたため、間もなく起つた長髮賊の亂に、人口約



景 全 (ド ン パ)

二十萬に増加したのを手始めに、内亂毎に支那居住民の數を増し、最近の調査では三、五六二、七九三人の總人口となつてゐる。開港以來九十餘年間に、實に三十倍の増加を見てゐるのである。

### 二 租 界

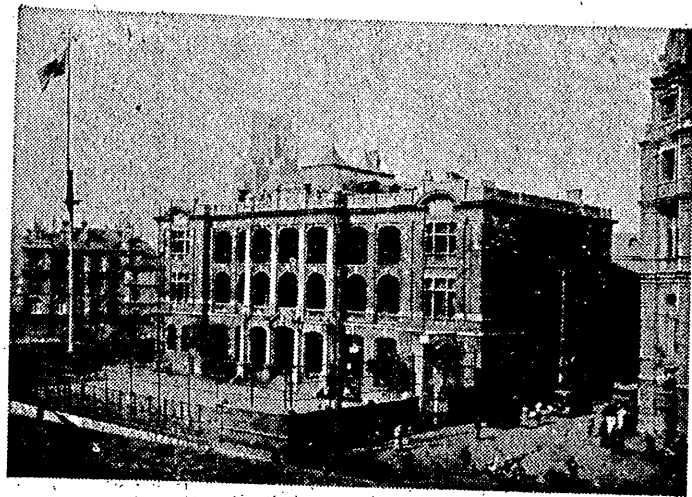
英、米兩租界は一八六三年に合併し、漠然と外人租界といはれてゐたが、一八九九年地域擴張の實現と共に、はじめて「共同租界」といふ名稱が産れた。租界地域としては、これ以後少しも變更はないが、ただ租界外道路四八哩に對して、共同租界工部局(市廳)が警察權及徵稅權を施行してゐることである。これが所謂「エキステンション」或は「越界路」なるもので、一九〇

〇年から二五年までの間に、随時築造せられた道路であり、其の道路に依つて包括せられてゐる地區(特種區といふ)の面積が、租界面積よりも廣いのである。支那側は一九二九年以來これが回收交渉をやつてゐるのであつて、上海からの新聞電報で時々御目にかゝる「越界築路問題」は、これを指すのである。

共同租界の行政は、支那と關係國間に締結された租界協定(洋涇濱土地章程)に従ひ、工部局の手に依つて行はれる。工部局は一八五四年に組織されたもので、我が市廳に當る。立法機關としては、租界協定の規定に依つて設けられた「共同租界納稅者會」がある。領事團の手で召集され、毎年一回會議を開き、財政、公用、選舉、立法、任用等に關する討議と決議を行ひ、行政機關としての工部局の權力行使に對して會が其の責任を負ふ。司法權は特區法院及各國領事館が持つてゐる。

工部局の持つ行政權は、九人の市參事會員(英五、米二、日二)に依つて構成される工部局市參事會がこれを使用する。近年は支那人五人がこれに参加してゐる。この下に有給公務員を置いて日常の事務を執行させるが、其の最高公務員が工部局總裁であり、續いて總辦、副總辦、會辦がある。執務機關としては警務處、衛生處等の十處が總辦に屬し、別に財務委員會等の十三委員會が市參事會に直屬してゐる。

市參事會員は租界居住民から選出されるのであるが、選舉資格は、條約國に籍を有する外國人にして、地價五百兩以上の土地を有し、毎年十兩以上の地租を納め、又は家賃課稅の目的に依り評價さ



れた家賃年額五百兩以上に對する税金を負擔するものとし、被選舉資格は、同じく條約國人にして、毎年五十兩以上の租税を納付し、又は家賃年額一千二百兩以上を支拂ふものとされてゐる。租界の財政は、二九三四年度の例で見ると、經常、臨時支出總計五二、二七八、五四〇元であり、収入は地稅、家屋稅等十一種目二六、五一五、五三〇元で、不足は公債に依つてゐる。

總領事 佛租界は前述の如く一八四九年設定せられ、爾來一九一四年までに三回の地域擴張が行はれ、最初の二十倍の面積となつてゐる。共同租界の工部局に當る公董局なるものがあり、其の參事會は十八人の委員に依つて構成せられ、佛國領事が主席となり、副主席は委員の互選となつてゐる。十八人の委員中には支那人五人を含んでゐる。財政は共同租界に比し規模小さく、一九三五年では九、

## 三 上 海 市

七九二、一九三元であつた。

所謂大上海から共同租界と佛租界を除いた大地域が、今の上海市(支那街)である。一九三〇年國民政府の「市組織法」公布とともに、上海市政府が國民政府行政院直屬の機關として設立された。一九三四年龐大な市廳舎が落成し、市政府諸機關がこゝに移轉した。即ち市長の下に社會、公安、財政、工務、教育、衛生、土地、公用の八局と秘書處、參事、各種委員會、保安處、市金庫がある。この中最重要なのは公安、財政、教育三局である。公安局は我が警視廳に當るもので、治安の維持はこれに充分であるに拘らず、支那側はこれに重なるに保安處を以てしてゐる。即ち保安隊本部である。上海事件後支那軍隊の駐屯が許されなくなつたので、其の代りに支那側の案出した變相軍隊で、一九三二年八月成立し、裝備其他正規軍と殆ど同じく、藍衣社幹楊虎を處長とし、其の數約五千。名を治安維持に借つて、實は上海租界回收の先鋒軍として、虎視眈々としてゐたのであるが、今回の上海事變でそれが實證されたわけである。財政は收入約八百萬元、支出一〇、五二八、〇七六元で、不足は公債に依つてゐる。

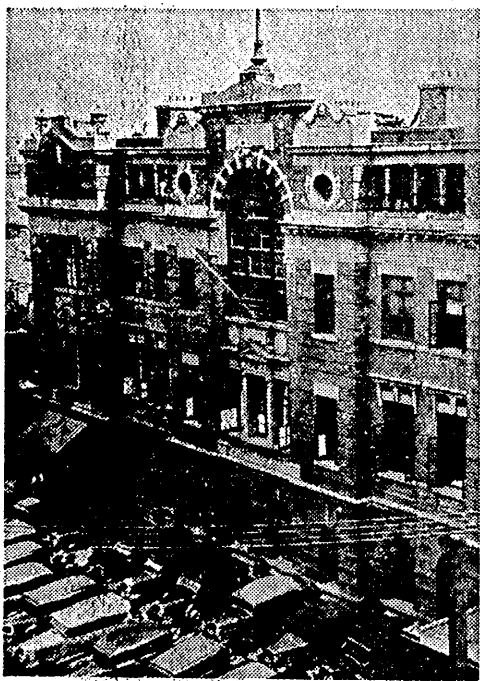
## 四 邦 人 の 活 躍

清朝時代から「五方雜處」といはれた上海のこと、支那各省の人間がゐるのは勿論、世界四十三國人が全部居住してゐる。概算三百六十萬の總人口中、居住外人七萬を占めてゐるが、其の中最も多いのは我が日本人で、最近の調査に據ると二六、二七〇人(全支那、香港在留邦人合計八七、八四〇)であり、英人これに次いで約九千人、續いて露、米、葡の順位である。

東京を夜の十一時に發つと、翌々日は長崎に著き、更に聯絡船で其の翌日の午後はもう上海に著いてゐる。況んや九州からならば、東京へ行くより速い。「長崎縣上海」の稱ある所以である。こんな土地であるから、邦人の多いのは驚くに足らず、明治十年頃の百人内外から、對支商權の擴大に連れて増加の一方。歐洲大戰當時一萬二千人が、今日では約三萬人となつてゐる。内地のちよつとした小都會であるが、其の文化から見ると、決して小都會の程度ではない。

官廳としては總領事館、警察部、陸海武官室があり、在留民自治機關としては日本居留民團があり、八十萬圓の豫算でやつてゐる。支那専門の高等商業學校として異色ある東亞同文書院をはじめ、中學程度の日本實業學校、日本商業學校、日本高等女學校及四小學校がある。

在留邦人の商工業としては、輸出の商社(大部分は日本内地の大商社の支社又は支店)、金融(正金、三井、三菱等)、航運、紡織工業を主とする對支重要企業(九社、三十工場、使用職工四萬二千)と、輸出入貿易乃至雜工業を自營する商社、並に其の補助商業の經營と、専ら在留邦人を顧客とする小賣商店、旅館、料理屋、飲食店、カフェー、ダンスホール等である。新聞社も上海日報、上海海



上海日本俱樂部

四十組合があり、同町關係の町内會約五十、其の聯絡機關が上海日本人各路聯合會である。俱樂部として

日、上海日目の三社があり、中國通信社、上海(月報)等もある。大體に於て大商社、銀行は多く舊英租界に事務所を持ち、紡織工場は西部及東部の工場地帯に集まり、小賣商店等邦人を顧客とするものは、邦人密集地域たる虹口に集中されてゐる。商工團體としては上海日本商會議所は、一九一一年設立の上海日本人實業協會を一九一九年現名に改稱したものである。小賣商店の團體としては上海日本人實業協會があり、紡織企業には印棉運華聯合會と、在華日本人紡績同業會があり、其の他の工業の團體としては上海工業同志會がある。同業組合は上海日本綿絲同業會等

五 結 び

これを要するに上海は、背後に長江流域各省を控へ、支那商業、貿易、工業、金融の中心地として、支那第一の大都會であり、これを列國の側より見れば對支商權の大本營である。一面、紛々たる支那の内亂に超越して、絕對安全な地域である關係上、支那人の移住、投資は一にこの地に集中し、終に支那新興資本開たる浙江財閥をつくりあげたのであるが、現在の國民政府なるものは實にこの浙江財閥を支柱の一として出来たものである。換言すれば、上海こそは、國民政府の心臓部なのであるから、支那側としては、何としてもこの地の實權を掌握しなければならぬ。そこで例の歴大なる「大上海計畫」となり、共同租界、佛租界を包圍する大地域を該計畫内に包括せしめ、あたかも往年の滿洲に於ける滿鐵包圍鐵道網の如くヒンヒンと押しつゝんで来たのである。今回の上海事變は、大觀すれば、支那側の上海回收計畫の一部であり、終に武力奪取の段階にまで進んで来たものともいへるのである。三萬といふ最大の居留民と紡績工場を初め巨億の投資權益を有する日本としては、斷乎として我が商權の大本營を固守せざるを得ないのである。彼が武力奪取を以て臨み来る以上我も亦武力を以てこれを防護せざるを得ないのである。否これを防護するばかりではなく、進んで兇暴なる支那の武力を大上海地域より一掃し、將來再び今次事變の如き不祥事を見ることなき様、この地域の安全を保障するため必要とする措置を採らざるを得ないのは勿論である。これ實に今次「上海綏靖戰」の意義であつて、其の國際的重要性ある所以である。

最近公布の法令

内閣官房總務課

○鑛山監督局官制中改正ノ件(七月二十一日公布 勅令第三百五十四號)

近年鑛山に於ける主要災害は、煤塊其の他の土木工事、各種電気施設等の缺陷に因るものが多いので、之等鑛山の諸施設に對する監督を嚴にし、以て鑛山災害の防止を期する爲に、土木又は電氣に關する事務に従事する技師四人、技手六人を増員したものである。

○朝鮮總督府專賣局官制中改正ノ件(七月二十一日公布 勅令第三百五十四號)

專賣局に研究所を新たに設置し、所長は專賣局高等官を以て充てることとし、尙同研究所並に專賣局經理課が新設せられ、又國有財産法の朝鮮施行に伴ふて專賣局の事務が急増した爲事務官一人、技師九人、屬六十一人及技手三十四人を増置したものである。

○朝鮮總督府專賣局專賣醫及專賣藥劑師ニ關スル件(七月二十一日公布 勅令第三百五十五號)

朝鮮總督府專賣局の煙草工場に於ける職工の傷病治療

の診療及保健衛生の研究改善に従事せしむる爲、朝鮮總督府專賣局に專賣醫及專賣藥劑師を設置し、專賣醫は委任官又は判任官の待遇とし、藥劑師は判任官の待遇となし、委任官の待遇を受ける專賣醫の進退は委任官の例に依つて行ひ、判任官の待遇を受ける專賣醫及專賣藥劑師の進退は朝鮮總督府專賣局の進退に關し、尙其の他に專賣醫及專賣藥劑師の給與等に關し規定したものである。

○朝鮮總督府穀物検査所官制中改正ノ件(七月二十一日公布 勅令第三百五十六號)

朝鮮に於ける穀物及以の検査に關する事務の増加に伴つて、朝鮮總督府穀物検査所に技師二人、技手二十四人を増置したものである。

○關東局官制中改正ノ件(七月二十一日公布 勅令第三百五十七號)

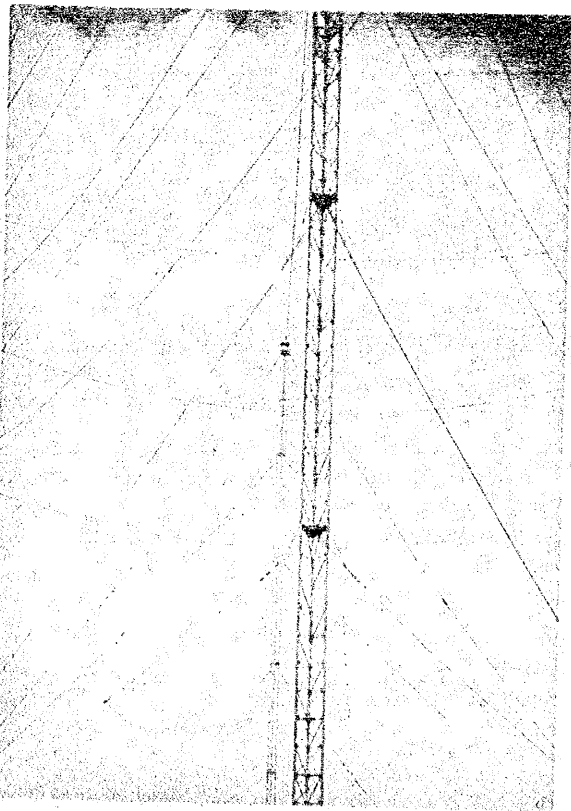
關東州に於ける産業の統制及保護、水産關係法規の整備及施行並に銀行其の他金融機關の取締監督の徹底を図る等の爲、關東局に事務官、技師及警部補各三人、屬十人並に技手六人を増置し又警部三人を減じ警視三人を増員したものである。

誤正

八月十八日發行週報第四十四號四十三頁一段十四行「事務官は、事務の課値

聴取者三百十五萬を擁する  
放送事業の現勢

設備全く成る百五十キロ東京第二放送



社団法人 日本放送協會

報道に、教養に、慰安に使命を果たすラジオ







編輯會員委報情

# 週報

號六十四第

日一月九年二十和昭

- 戰線察北に及ぶ (陸軍省新聞班)
- 守りは堅し上海戦線 (海軍省海軍軍事普及部)
- 災害の防止と森林の機能 (農林省山林局)
- (國際時事解説)—
- 時局に動く支那要人 (外務省情報部)

五錢

官報週報

昭和十一年十月一日第三種郵便物認可

(毎週一回水曜日發行) 第四十五號

(本書の大きさは國定規格A5判)

### 官報附録週報別刷

昭和十一年八月二十五日印刷發行

編輯者 情報委員會  
 東京市麹町區永田町  
 印刷者 内閣總理大臣官舎内  
 印刷局  
 東京市麹町區大手町

所 達 申	價 定
内閣印刷局發行課 電話九ノ内(三)三五二一九 振替 東一九〇〇番	一ヶ月(前金) 五錢 二ヶ月(前金) 一圓四十錢 三ヶ月(前金) 一圓四十錢 半年(前金) 一圓四十錢 一年(前金) 一圓四十錢 外國郵便に依る地(要料不) 一ヶ月分未滿配達御希望の方は一 部五錢の割合を以て前金を添へ御 申込み下さい。
全國各地官報販賣所 東都書籍株式會社 東京市神田區錦保町一ノ三 振替 東一三九〇番 最寄書店・驛賣店	